

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月29日

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 高 島 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 菊 池 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 菊 池 伸

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【提出理由】

平成29年9月27日に提出致しました臨時報告書（平成29年10月13日及び平成29年11月14日にそれぞれ提出した臨時報告書の訂正報告書によりその一部を訂正しております。）の記載事項の一部に誤りがございましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

別添1 株式交換契約書
第2条第3項

別紙14 丙表明保証の内容

3 【訂正内容】

訂正内容は_を付して表示しております。

別添1 株式交換契約書
第2条第3項

（訂正前）

丙は、甲丙間の株式交換に際して、第1項の丙の株式を、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の普通株式の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式1.60株の割合をもって割り当て、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の第一種優先株式の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式1.30975768株の割合をもって割り当てる。

（訂正後）

丙は、甲丙間の株式交換に際して、第1項の丙の株式を、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の普通株式の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、丙の普通株式1.60株の割合をもって割り当て、基準時の甲の株主名簿に記載又は記録された甲の第一種優先株式の株主に対し、その所有する甲の第一種優先株式1株につき、丙の普通株式1.30975768株の割合をもって割り当てる。

別紙14 丙表明保証の内容

（訂正前）

（2）（本統合契約の締結及び履行）

（訂正後）

（2）（本契約の締結及び履行）